



## 野村アセットマネジメントが積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部の積水ハウス<1928>について、野村アセットマネジメントが12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・共同保有者の除外・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTER NATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの積水ハウス株式保有比率は、5.10%と0.22%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月30日。